

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財産

2 実地審査場所

生活文化局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品1点(庭園美術館の彫刻)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,521,688	955,222	566,465	62.8
国庫支出金	14,696,938	16,144,647	1,447,709	109.9
財産収入	2,728,930	2,730,574	1,644	100.1
諸収入	1,624,577	1,604,573	20,003	98.8
計	20,572,133	21,435,017	862,884	104.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額205億7,213万余円、収入済額214億3,501万余円、比較増額8億6,288万余円、収入率104.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、旅券発給の手数料等の生活文化手数料 9億49万余円
- ・国庫支出金のうち、私立学校経常費等の学務費国庫補助金 160億2,730万余円
- ・財産収入のうち、財団法人東京国際交流財団解散に伴う出えん金の返還等の債権等売払収入 20億8,691万余円
- ・諸収入のうち、育英資金返還金の学務費貸付金元利収入 11億2,999万余円

である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)及び第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(590万余円)及び収入未済額(8億441万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化費	25,855,877	22,954,514	0	2,901,362	88.8
学務費	126,323,284	125,287,975	0	1,035,308	99.2
諸支出金	652	651	0	0	99.8
計	152,179,813	148,243,141	0	3,936,671	97.4

歳出は、第4款生活文化費ほか2款で、4項10目に区分し執行しており、予算現額1,521億7,981万余円、支出済額1,482億4,314万余円、不用額39億3,667万余円、執行率97.4%である。

生活文化費の主な執行内容は、

- ・都政に関する広報広聴等に要したもの
 (項)生活文化費 (目)広報広聴費 34億9,525万余円
 - ・江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したもの
 (項)生活文化費 (目)文化振興費 99億6,075万余円
 - ・渡航事務等に要したもの
 (項)生活文化費 (目)都民協働推進費 23億1,402万余円
- 学務費の主な執行内容は、
- ・私立高等学校経常費補助等に要したもの
 (項)私立学校振興費 (目)助成費 1,240億5,054万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	136,787.51 m ²	136,787.51 m ²	0 m ²
建物	367,304.11 m ²	367,288.44 m ²	15.67 m ²
物権(地上権)	1,020.61 m ²	1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 6件 商標権 28件	著作権 6件 商標権 28件	0件 0件
有価証券	株券 945,000,000円	株券 695,000,000円	250,000,000円
出資による権利	446,000,000円	946,000,000円	500,000,000円
2 物品	3,143点	3,145点	2点
3 債権	11,752,548,989円	12,304,257,820円	551,708,831円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・有価証券(株券)の増加は、株式会社東京国際フォーラムに対する出資によるもの
- ・出資による権利の減少は、財団法人東京国際交流財団の解散によるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還(3億7,906万余円)等によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	611,152	0
育英資金貸付金	9,479,230	735,398
進学奨励事業学資金貸付金	344,021	43,739
合計	10,434,403	779,137